

新宿区教育委員会会議録

令和4年第4回定例会

令和4年4月8日

新宿区教育委員会

令和4年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和4年4月8日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時23分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	星 野 洋
委 員	古 笛 恵 子	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	中央図書館長	山 本 秀 樹
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
学校運営課長	内 野 桂 子	教育支援課長	関 本 ま す み
統括指導主事	辻 慎 二		

書記

教 育 調 整 課 査 林 竜 佑	教 育 調 整 課 係 国 分 克 行
-------------------	---------------------

## 議事日程

### 報 告

- 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について（次長）
- 2 令和4年度第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 3 中央図書館開館50周年記念事業（案）（中央図書館長）
- 4 「令和4年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について  
（中央図書館長）
- 5 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和4年新宿区教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、星野委員にお願いいたします。

○星野教育長職務代理者 かしこまりました。

○教育長 議事に入る前に一言御挨拶をさせていただきます。

このたび、4月1日付で、区長から教育長に任命されました針谷弘志でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

子どもたちを取り巻く環境は、大きく、そして目まぐるしく変化しているところでございます。教育委員会では、これまでも新宿区教育ビジョンに3つの柱を掲げ、10の施策と75の個別事業を着実に推進するために様々な取組が進められているというふうに伺ってきているところでございます。子どもたちは、情報化、グローバル化など、変化の激しい時代を生き、未来を切り開き、そして広い世界に羽ばたいていくといったこととなります。子どもたちの確かな学びを保障し、生きる力を育むため、GIGAスクール構想、外国語教育などを充実させていくとともに、子どもたちの探究心、想像力、失敗を恐れないチャレンジ精神など、そういった気持ちをも育てていきたいと思っております。

教育は一生の財産とよく言われます。一度身についた知識や経験はどんなことがあっても誰にも奪われることのないものです。新型コロナウイルス感染症が3度目の春を迎えてしましまして、区民生活はもとより、新宿区の教育にも大きな影響を及ぼしていますが、子どもたちの学びを保障すること、心をケアすることといったことを、それを最優先に子どもたちが安心して明るく楽しい学校生活を送れるよう委員の皆様と一緒に教育活動を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ここで委員の皆様議席の確認をさせていただきます。

新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は教育長が定めることになっております。

本日、各委員がお座りの席を議席といたしますので、御確認をお願いいたします。

ありがとうございます。

---

◆ 報告1 教育委員会事務協幹部職員の人事異動について

○教育長 本日は、議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

なお、本日の進行につきましては、4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がございましたので、初めに報告1の報告を受けます。次に報告2から報告4について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○次長 それでは、令和4年4月1日付異動幹部職員紹介をさせていただきます。

中央図書館長、山本秀樹、子ども総合センター所長からの異動でございます。

○中央図書館長 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 教育支援課長、関本ますみ、福祉部介護保険課長からの異動でございます。

○教育支援課長 関本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 学校運営課長、内野桂子、教育委員会事務局教育支援課長からの異動でございます。

○学校運営課長 内野と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○次長 教育支援課統括指導主事、辻慎二、大田区教育委員会指導主事からの転入、昇任でございます。

○統括指導主事 辻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○次長 なお、参考といたしまして、異動職員の新任先等を載せてございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。令和4年度の教育委員会事務局の幹部職員の紹介をしていただきました。

御意見や御質問などがあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問などなければ、報告1の質疑を終了といたします。

---

◆ 報告2 令和4年度第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告3 中央図書館開館50周年記念事業（案）

◆ 報告4 「令和4年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について

○教育長 次に、報告2から報告4について、一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○次長 それでは、令和4年第1回新宿区議会定例会におけます代表質問等に対する答弁の説明をさせていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

1 ページを御覧ください。

1 番、新宿議会公明党代表質問でございます。

1、令和4年度予算と区政の基本方針についてということで、児童・生徒へのリモート授業の実施状況についての御質問でございます。

教育長答弁です。

各校では、同時双方向型のウェブ会議システムを活用し、朝の健康観察を行うことや、授業のライブ配信、デジタルでの学習課題の配信などを、児童・生徒の実態や学校の状況に合わせて様々な形で実施をしています。

今回の分散登校では、児童・生徒の半数が対面、半数がオンラインといった形態の授業を実施いたしましたが、タブレット端末を活用し、活発に話し合い活動を行うなど、各校で工夫ある取組等が見られましたと答弁いたしました。

2 番、新型コロナウイルスの変異株への対応についてでございます。

質問といたしましては、CO<sub>2</sub>測定器を設置することについて御所見を伺うという質問でございます。

教育長答弁です。

今後も換気の習慣化に努め、換気の難しい特別教室等については、CO<sub>2</sub>測定器を活用し、新型コロナウイルス感染症予防対策を推進してまいりますと答弁をいたしました。

2 ページをお願いいたします。

3 番、誰もが安心して暮らせる社会の実現についてということで、東京都は、令和4年度予算に、東京都同性パートナーシップ制度（仮称）の導入を提案しております。同性パートナーシップ制度の理解促進と機運醸成を図るため、当事者のことを身近に感じてもらえる場の提供は非常に大切であると考えます。質問は区内の小・中学生にも、こうしたイベントに参加していただき理解を深める機会を設けるべきと考えるが、教育委員会の見解を伺うというものでございます。

教育長答弁、3行目からです。

今後、イベントが開催される場合には、性の多様性についての理解を深める機会として、

教育委員会から各区立学校に情報提供を行いますと答弁をいたしました。

#### 4、医療的ケア児及びその家族の支援について。

(1)でございます。下から3行目です。令和4年度予算案で、医療的ケア児及びその家族の支援について、どのように拡充するのか。

(2) 学校等における医療的ケア児の受入れについて、現在の状況について伺います。

(3) 3行目です。教育委員会においても当事者や団体との連携強化を図っていくべきと考えるがという御質問でございます。

教育長答弁です。

(1) 1段落飛ばします。令和4年度からは、新宿養護学校において、医療的ケア児専用通学車両を増大し、2台の運行体制とするとともに、新たに看護師を同乗させることで保護者の付き添いがなくても通学が可能となるよう、通学機会の拡充を図ります。また区立幼稚園や区立小・中学校の通常学級に医療的ケア児が在籍する場合は、看護師を配置するなど、医療的ケア児が安全かつ安心して教育を受けられる環境整備に向け、支援の拡充を図ります。

(2) の質問に対する答弁です。

区立幼稚園及び区立小学校においては、令和4年度に医療的ケアが必要なお子さんの入園・入学が予定されています。3行飛ばしまして、入園・入学先が決定した以降は、保護者・学校等と連携し、面談等により、通学環境、校内環境、学習支援、医療的ケアや介助、緊急対応など多岐にわたる事項について、必要な支援や環境整備を決定するため、対象児の状態を踏まえた協議・検討を重ねています。

(3) 教育委員会では新宿区特別支援教育推進委員会を年3回開催しており、本年度は——昨年度になりますが——医療的ケアが必要な児童・生徒の支援についても議題とし、関係団体の委員の方との意見交換を行いました。また、新宿区医療的ケア児等支援関係機関連絡会に教育委員会の職員も出席していることから、連携強化を図ることで当事者に寄り添った支援の充実に反映していきたいと考えています。

続きまして5、学校施設の整備についてでございます。

区は、旧市ヶ谷商業高等学校の跡地を福祉、防災、教育等に資する場として、隣接する牛込第一中学校の敷地と一体で活用し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の設置や防災広場の整備、牛込第一中学校の建て替えを行うとして実行計画に掲げている。

飛ばしまして下から3行目、都心ならではの事例も研究しながら今後の設計を行っていただきたいと考えるが、校舎設計について所見を伺いますという御質問でございます。

4ページをお願いいたします。

教育長答弁です。

牛込第一中学校校舎の設計については、旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地等敷地活用調査業務委託の調査結果を踏まえ実施してまいります。設計に当たりましては、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、屋内運動場やプール、特別教室、図書室などを可能な限り地域活動の場として活用できるように検討いたします。

また、都心ならではの事例も研究していくとともに、在学する生徒の教育活動、学校生活にできる限り影響が出ないように配慮したいと答弁いたしました。

6番、子どもたちを育む機会の確保とその拡充についてです。

(1) 1段落飛ばします。コロナ禍では、集約的な教育を行うことが難しいため、分散的になり、個別での対応、家庭での対応に重きが置かれてきました。しかし学校教育の機会を失う打撃と、その回復には、個々の児童・生徒の特性や、家庭の状況によって大きく異なると考えられる。教育における打撃の格差と回復の格差の解消について、教育委員会ではどのような認識か。児童・生徒その家庭に対して一律ではない対応が求められると考えるがいかがかという御質問です。

(2) は1段落飛ばしまして、個々の児童・生徒や家庭状況への配慮は、一見すると分散への対応のようではあるが、その実は、全ての児童・生徒を包括する統合への対応であり、インクルーシブ教育の理念と表裏一体であると考えるが、所見を伺います。

(3) 下から3行目です。教育ビジョンに掲げる取組の方向性、変化の激しい時代を生きる力の育成の個別事業と東京都教育委員会の事業を関連づけて、特色ある教育による子どもを育む機会の拡充に対する考え方という御質問でございます。

5ページをお願いいたします。

教育長答弁です。

(1) 2段落目をお願いします。教育委員会では、本区の逼迫した感染状況を鑑み、分散登校、学級閉鎖などを実施してきたが、同時双方向型のウェブ会議システムを活用し、朝の健康観察を行うことや、授業のライブ配信及びデジタルでの学習課題の配信等を児童・生徒の実態や学校の状況に合わせて、様々な形で実施しています。

また、学校行事についても、学校と協議し、期限ぎりぎりまで実施ができるよう調整を重ね、中止となってしまった行事については、可能な限り代替行事を実施するなど、子どもたちのかけがえのない経験を無にすることのないようにしてまいりましたと答弁いたしました。

(2)でございます。2段落目です。コロナ禍においては、子どもたちの特性や環境により教育的ニーズも変容することから、個別支援についてもきめ細かで柔軟な対応が必要になるものと捉えています。一人一人の状況を受け止め、ニーズに応じた支援を行うことは御指摘のとおりインクルーシブ教育の目指すものであることから、今後も個々の状況を踏まえ、丁寧な対応を行っていきますと答弁いたしました。

(3) 3段落目でございます。これまでも東京都教育委員会が運営を支援する「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での学習や、都が開催する小学生科学展への応募などを児童・生徒の学習意欲の向上の一つとして位置づけてきたことから、今後も東京都が実施する事業も踏まえ、より効果的に特色のある教育事業を展開していきますと答弁いたしました。

2、日本共産党新宿区議会議員団の代表質問です。

1、ジェンダー平等を推進する施策についてということで、次のページをお願いいたします。6ページ問題の最後が問題でございまして、区立小・中学校の個室トイレに生理用品を設置したらいかがかという御質問です。

教育長答弁です。

区立小・中学校では生理用品を保健室に配備しており、養護教諭が必要とする児童・生徒へ適宜配布しているため、学校の個室トイレへの設置については考えておりませんと答弁いたしました。

3、立憲民主党無所属クラブ代表質問。

1、令和4年度予算についてです。下から3行目から読みます。区を中心となる図書館の将来像についてどのように考えているのか、また中央図書館建設についての見解をという御質問です。

教育長答弁です。

中央図書館の将来像を考えるに当たっては、平成22年11月に策定した新中央図書館等基本計画に基づくとともに、基本計画策定後の公立図書館を取り巻く環境の変化、著作権法の改正の影響や読書バリアフリー法の趣旨などを踏まえまして、総合的に検討していく必要があると捉えております。

また、建設については、区有施設マネジメントの中で検討すべき課題であると認識していると答弁いたしました。

7ページをお願いいたします。

2、新型コロナウイルスへの対応について、2段落目から読みます。

教育委員会は、ICT支援員を増員する等の対応を行うとのことだが、スムーズなオンライン授業の環境確保について所見を伺う。

学校によって、ICT教育の格差が出ないように、教育委員会としてフォローすべきと考えるが、考えを聞かせていただきたい。

また、この時期に、各学校で実施している新1年生の保護者を対象とする説明会などについても、個別対応やオンライン開催などを検討する必要があると思いますがいかがかという御質問です。

教育長答弁です。2段落目から行きます。

学校では、児童・生徒の経験にもなるように「Teams（チームス）の日」、などを設定し、臨時休業中を想定した取組を実施しており、今後もオンラインによる指導がスムーズに行われるための支援を行います。

学校によって、ICT教育の格差が出ないようにするため、教育委員会では、クラウド上の共有ホルダーを活用することに加え、ICT支援員が各校における取組事例を他校に紹介することで、各学校の活用事例を共有し、学校によって教育の格差が生じないように努めてまいりました。今後も、教員の好事例の取組を区内の学校で共有するとともに、ICT支援員と各校のICT推進リーダーとの連携を強化するなど、教員のICTスキル向上の取組を推進してまいります。

次の段落の下から4行目です。保護者説明会につきましては、対面での説明内容を精査し、可能な限り短時間で開催しておりますが、出席が難しい御家庭に対しては個別対応をさせていただきます。今後も学校ホームページを活用した情報発信、対面での保護者説明会の機会を効果的に活用し、入学を迎える御家庭への丁寧な支援に取り組んでまいりますと答弁いたしました。

8ページをお願いいたします。

新宿未来の会代表質問。

1、新型コロナウイルスについて。2段落飛ばしまして最後の段落です。

感染対策を講じつつ、教育活動も充実させるといったジレンマがある中、教育面での学習の遅れを補完すること、子どもたちの精神面、ストレスへの対応などが課題となると考える。これらの課題にどのように向き合っていくのかという御質問です。

教育長答弁です。

本区におきましては、学習面の遅れが出ないようにオンラインを活用した指導を行い、学習内容の定着を図るとともに、学びを止めない工夫を各校で行っております。

児童・生徒には、様々なストレスや精神的な不満があると認識しており、その対応のために学習支援だけでなく、オンラインの活用も行っております。例えば、朝の健康観察を行い、生活リズムを崩さない配慮をすること。児童・生徒の個別面談にそれを活用しております。面談の際には、日常と異なる様子が見られた場合、個別に声かけを行うなど、感染予防も図りながら、見守りを継続してきました。今後も、児童・生徒の状況を改めて把握しながら取り組んでまいります。

次、一般質問です。

1、新たな日常に対応した教育の充実について。

(1) 下から2行目を読みます。今回の分散登校をはじめとした一連の対応について、判断に至る経緯、現在までの評価について聞かせてください。

(2) 9ページをお願いいたします。1段飛ばしまして3行目です。分散登校の開始直後から双方向のオンライン授業をスタートできた小学校は少数であったと認識しています。また、各学校でのオンライン学習の進捗状況やタブレットで活用されている機能の差などが明らかとなり、ばらつきを指摘される声が寄せられました。

1段飛ばしまして、教育委員会として現状における各校のICT活用の進捗のばらつきの有無、その程度についての認識をという質問です。

また、下から4行目です。ICT支援員が定期的に巡回することも大切ではあるが、区立学校全体の底上げを図れるよう各校の状況を踏まえ、巡回の頻度などに柔軟な支援を行っていただきたいと考えるがという御質問です。

次長答弁です。

(1) 分散登校をはじめとした一連の対応について、判断に至った経緯としましては、新宿区立学校において、学級閉鎖の数が1月21日時点で1学級、1月22日時点で3学級となり、その後も感染者数の増加が予想されたため、学校、幼稚園において、抑制に向けた対応を早急に進め、感染拡大を防止するために、年度末に予定されている学校行事を少しでも実施できるようにといった思いで判断したものです。

そうしたことから、全区立小・中学校におきまして、1月24日から分散登校を、全区立幼稚園においては、保護者に対して登園自粛の要請、時差登園等の対応をすることといたしました。分散登校を行うことで学級内の人数を減らし、密集をできるだけ防ぐことができ、分

散登校期間中もオンラインを活用し、児童・生徒の学びを止めることなく、学習指導を行うことができました。学級閉鎖の数ですが、ピーク時が29学級でございましたが、6学級まで減少し、効果があったという答弁をいたしました。

(2) 分散登校実施の決定後、準備期間が短かったため、開始直後に授業のライブ配信や協働学習支援ツールを活用したオンラインによる指導を実施できた学校は少数であったと承知しております。2月の中旬時点では多くの小・中学校において、同時双方向型のウェブ会議システムを活用した朝の健康観察やデジタルによる学習課題配信等を実施しており、状況に応じてオンラインによる指導を実施しています。

今回の分散登校では、児童・生徒の半数が対面、半数がオンラインといった形態の授業でありましたけれども、タブレット端末を活用して活発に話し合い活動を行うなど、各校で工夫もいたしました。現在では多くの学校で児童・生徒の実態や学校の状況に合わせて、様々な形でオンラインによる指導を実施しておると認識していますと答弁いたしました。

続きまして、自由民主党代表質問。

1、プログラミング教育の現状と課題でございます。

(1) 下から7行目から行きます。平成29年度から独自に進めてきたICTを活用した教育の充実がGIGAスクール構想に与えた効用にはどのようなものがあったのか。現在の新型コロナウイルスの第6波において区立学校においても学級閉鎖、学年閉鎖などが行われているが、そうした中で授業の継続性と学習機会の保障の点から、オンライン授業等の実施状況について伺います。

(2) 小学校におけるプログラミング教育について、11ページをお願いいたします。3行目から読みます。プログラミング言語や技能の習得に偏りがちになりやすいものと心配するが、必要なのは想像力を高め、創造性豊かな思考力を身につけることにあるかと思うが、教育現場ではこのあたりをどのように考えているか。

3行飛ばしまして、適切な教材の質・量という点では十分な教材が準備されているのか。教員の育成という点では、どのような計画をお持ちか。

ICT支援員について、支援内容を充実していく必要があると思うが、どのように取り組んでいくか。

最後に、小学校におけるプログラミング教育も必修化されて2年となるが、児童、教員の側それぞれから見て課題はどのようなものかという御質問です。

教育長答弁です。

(1)最後の段落を読みます。学習機会の保障のためのオンラインを用いた学習指導等の実施状況については、各小・中学校では、同時双方向型のウェブ会議システムを活用し、朝の健康観察を行うことや授業のライブ配信及びデジタルでの学習問題の配信等を行いましたということ。これはこれまでの答弁と一緒です。

(2)飛ばしまして12ページお願いいたします。プログラミング教育の狙いを踏まえ、学校ではどのように教えているかについては、児童がプログラミングに取り組む中で、プログラムを組んだり、活用したりすることの楽しさや面白さ、物事を成し遂げたという達成感を味わわせることができるよう指導を行うとともに、プログラミングを通して育まれた論理的な思考力等を日常生活の様々な行動において生かすことができるよう指導をしています。

4行飛ばします。教育委員会では、プログラミング教材についての児童の取組やすさと教員の指導のしやすさを重視し、教材を導入いたしました。記号等を使用して、視覚的にプログラムを作成することができるプログラミングソフトを全ての学校で使用することができます。また学習指導案や教師用指導書、プログラムの活用事例がついている教材を全小学校へ配備しております。さらにプログラミングにより、ロボットを制御するセンサー等を内蔵した教材を準備し、希望する学校へ貸出しをすることで、児童のプログラミングに対する関心・意欲を高めるための教材を準備しております。今後も、十分な質と量の教材を準備してまいりますとしました。

1段飛ばしまして、今後の教員育成に向けた計画については、教員研修、区独自のポータルサイトの内容をさらに充実させるとともに、ICT支援員を活用した校内研修を全校で実施し、教員育成を引き続き行っていきます。

また、プログラミング教育に対する教員の育成及び負担軽減のために、教員研修の実施とプログラミング教材の配備を行い、夏季集中研修会では、プログラミング教育をテーマとした研修を設定し、全国の事例について学ぶとともに、演習を行い、不安の解消を行いました。

ICT支援員につきましては、4年度に各校への巡回回数や滞在時間等を拡充していく予定ですので、教員からの質問に応じるだけでなく、授業後にICT活用についての振り返りを共に行うなど、積極的で具体的な助言を行っていく予定でございます。

下から2行目です。また、プログラミング教育の児童からと教員からの課題についてですが、タブレット端末を活用し、プログラムを作成する活動に対して、多くの児童が意欲的に取り組むことができ、大きな成果があると考える一方で、児童から見た課題といたしましては、学習を楽しみだけで終わらせず、プログラムに必要な論理的思考を意識して活動すると

ということが挙げられます。また、教員の課題としましては、児童・生徒の興味・関心を高めつつ、プログラミング教育の狙いを達成し、資質・能力を育成するためのさらなる技術の向上が課題と考えております。

次、一般質問の1、自衛官の募集協力について、一番下です。教育の現場では、自衛隊についてどのような紹介授業がされているのか。

次長答弁です。

中学校では、社会科公民的分野において、平和維持活動に参加していることや、日本国憲法による平和主義の説明、主権国家の持つ自衛権について併せて学んでいます。

下から2行目です。区立小学校では、社会科において、自衛隊の役割について学び、我が国の平和と安全を守ることを任務とする防災の観点から紹介がされております。

続きまして、一般質問1、区内私立幼稚園に対しての支援についてです。

(1) 新宿区における私立幼稚園教育はどのように教育委員会としては認識しているのか。

(2) 14ページをお願いいたします。私立幼稚園に通わせている家庭の中には、収入が減少し生活に困窮するケースも見られるが、こうした家庭への支援については、どのように行われているか。

(3) 下から5行目です。少子化社会にあつて、私立幼稚園の経営は今後もますます苦境に立たされることが予想されるが、どのような支援を行ってきているか。

(4) 下2行です。幼児教育の質の向上について、さらなる処遇改善の必要性を感じるが、考えをとという御質問です。

次長答弁です。

(1) 4行目です。区内私立幼稚園は、建学の精神や理念の下に特色ある幼児教育を行い、全ての園で預かり保育を実施するなど、新宿区における就学前の教育・保育環境の充実のために大きな役割を担っていると考えています。

(2) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、幼児教育・保育の無償化が始まったことに合わせ、保護者の負担軽減を目的とし、新宿区が独自に上乘せる形で補助を実施しています。この制度は、世帯収入、兄弟の数などにより増額されるようになっておりまして、国と都と合算しますと年間最大56万2,400円まで補助が可能です。

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園については、保育料は無償化されていますが、さらに世帯収入や兄弟の数によりまして、給食にかかる副食費相当額を免除をしております。

(3) です。15ページをお願いします。幼児教育のさらなる充実のための取組としては、幼児教育推進助成を実施をしております。私立幼稚園が実施する教育の質の向上を一層図るための研究、特色ある幼稚園行事など柔軟な補助ができる制度となっておりまして、各私立園の実情に合わせた活用が図られております。

(4) 私立幼稚園における特色ある幼児教育の実施のためには、御指摘のとおり、教職員の人材確保が重要であるということで、教育委員会では、幼児教育推進助成制度を構築し、区内私立幼稚園の教職員採用にかかる費用、加配教員の人件費などに助成を行い、処遇改善に取り組んでいます。また、令和4年2月から、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を対象に、教職員の収入を3%程度、月額9,000円を引き上げるための補助制度を新たに実施しております。

続きまして、社民党新宿区議会議員団。

一般質問、1、区政の基本方針と区財政についてでございます。

(1) 新中央図書館の建設については、先ほどと同様の質問でございます。

(2) 児童数の増、35人学級、教科担任制の実施などで、教員の確保や教室の整備は喫緊の課題であるが、どのように考えているか。

(3) 教員の働き過ぎ問題について、教育委員会としての取組とその成果について聞かせていただきたい。60時間を超える教員数ゼロが実現する時期を明確に示してほしい。

(4) ここ2年間はコロナのために多くの事業を中止せざるを得なかったが、親と子の平和派遣や、戦争体験を聞く会など、工夫を凝らし、できるだけ平和啓発活動を開催してほしいと思うが、どのように見通しているか。

教育長答弁。

(1) は割愛いたします。

(2) 35人学級や教科担任制の実施に当たり、教員の確保が重要です。児童・生徒数の増加及び35人学級の段階的な実施による普通教室の確保は課題であると認識しているため、児童・生徒数のシミュレーションを行い、普通教室が不足すると予測される学校について調査をし、学校現場と十分な意見交換をしながら、内部改修工事、または増改築工事等、様々な対策を検討しております。また、大規模マンション等の再開発についても考えていきますと答弁しております。

(3) 一週間で60時間を超える教諭をゼロにするという当面の目標については、30年度以降やっておりますが、30年9月から12月と比較いたしますと、30年は一月46名だったも

のが、令和3年では約12名となっており、着実に成果を上げていると答弁しております。

勤務時間がゼロとならないのは、コロナ禍における学校行事の変更や新たな授業形態の準備等、様々な対応が一因となっていると認識をしております。

下3行に飛びます。長時間勤務が連続する者に対しては、教育委員会で校長も含めた面談を実施し、業務への意欲は大切にしながらも、ワークライフバランスを考えた勤務を行うことの重要性を指導し、早期に達成できるよう努めますと答弁いたしました。

(4) 子どもたちが平和や命の尊さを考え、平和な社会を築こうとする意欲や態度を育むため、各教科や道徳科、総合的な学習の時間など、平和教育を推進しております。昨年度複数の小学校で原爆先生の特別授業を行ったり、社会科見学で江戸東京博物館を訪問し、東京大空襲について学ぶなど、各校で計画的に平和教育を実施いたしましたと答弁しました。

17ページです。

2、新型コロナウイルスから命と健康を守る施策についてということで、学校や保育園等の子どもたちの感染拡大は深刻であり、PCR検査の取組を求めるといふものです。

答弁です。

区立小・中学校において、濃厚接触が疑われる児童・生徒のうち無症状の者に対し、PCR検査を実施する体制を整えるとともに、区立中学校では、宿泊行事参加の生徒に対するPCR検査を実施していると答弁しました。

スタートアップ新宿。

一般質問1、学校についてです。

(1) 2段落飛ばします。学校で行われたオンライン授業について、どのように評価しているか、何か課題があれば教えてほしい。

つくし教室では、タブレット端末がどのように生かされているか、またオンライン授業や学校の宿題や課題等については、どのように対応しているか。

つくし教室の指導員のICTスキルを向上させる研修が必要だと考えるが予定はあるか。

(2) 18ページです。一段落飛ばします。シルバー人材センターに通学の見守りをお願いする際には、どのような基準で人選が行われているのか、教育委員会も関わっているのか。路上喫煙など不適切な行為が発覚した場合は、どのような体制で対応するのか。

教育長答弁です。

(1) 課題といたしましては、児童・生徒の学習効果をさらに上げるための多様な指導方法を取り入れて行くことが挙げられます。また、個別の支援を充実させ、児童・生徒一人一

人が確実に学習内容を身につけることができるようにすることも課題の一つです。今後の各校における実践事例を本区独自のポータルサイトで共有するなど、オンラインを用いた学習指導の充実に向けた取組を推進します。

つくし教室では、現在タブレット端末を活用し、デジタルドリルを使用した計算問題や漢字学習に取り組むとともに、グループでの調べ学習等を行っています。オンライン授業への対応については、児童・生徒一人一人の不登校の要因や背景など、個々の状況を踏まえ、きめ細かな対応を行うことが大切です。学校への登校とつくし教室への通室を併用している場合や、学校復帰を目標としている児童・生徒にとって、オンライン授業は貴重な学習機会となることから、希望に合わせて対応する必要があると認識しています。

飛びまして（２）、教育委員会では、児童の通学路の安全対策として児童への声かけや見守りを行う学童擁護員の配置をシルバー人材センターに委託して実施しています。選定については関与はしていません。

19ページです。不適切な行為が発覚した際は、不適格であると判断すれば、人員の交代を求めています。

続きまして、ちいさき声をすくいあげる会。

1、幸せな子ども時代をすごせる新宿区について。

（１）同性愛がWHOの疾病分類から外れ、精神疾患ではないとされたことに続き、性同一性障害が精神疾患の扱いではなくなり性別不合と呼ばれるようになりました。2行飛ばします。早い子では4歳前後で性別不合を自覚する。文科省は幾つか通知を出していますが、幼稚園には何か通知はありますか。

（２）給食の話ですが、箸以外の使用について、どのような扱いとなっているのか、箸を使えるようになるまでの間、スプーンやフォークを持参することは好ましくないのか。

（３）文科省は、2021年版の放射線副読本を作成し、配布したと聞いているが、それらはどのように活用されているのか。

（４）東京都教育委員会は、令和5年度入学者向けの都立高校入試において、スピーキングテストを導入予定だが、当該テストについて、専門家から数々の問題点が指摘されています。公平に採点できるのかですとか、結果が開示されるのか、吃音や場面緘黙の生徒への配慮が不明等々ございます。

こういった点について、課題点や要望を東京都に伝えることはできるのかという御質問でございます。

(1) 国から幼稚園に対する性別不合に関する通知はありませんが、文科省の通知を新宿区におきましては幼稚園に参考送付を行っておりますと答弁いたしました。

(2) 区立学校では、給食の献立に応じて箸、スプーン、フォークを提供しております。また、箸を十分に使えない場合には学校に備えてあるスプーン、フォークを活用して楽しく食べていただきたい。

(3) 放射線副読本については、紙媒体を希望する学校へのみ、小学校1年生の人数分の副読本と中一に配布をしました。学習指導要領に沿いまして内容に関連のある教科等で活用しております。

(4) 東京都中学校英語スピーキングテスト実施については、東京都からは、4年11月27日に受験し、5年1月中旬に受験した中学校と生徒の結果表が送付されること、6段階の評価に分かれた結果を調査書に記載すること、令和5年2月上旬に生徒の希望先の都立高校へ提出がされることを通知や説明会で説明を受けています。

また、区立中学校における試験全般の合理的配慮の事例に関して、各校からは、配慮について聞いています。例えば、読み書きの配慮の必要な生徒へ試験時間を延長したこと、周囲に雑音があることで集中しにくくなる生徒には、別室での試験実施を行った学校もあるということです。なお、課題につきましては既に次年度の実施に向けて、令和3年12月に、東京都教育委員会へ改善点として要望いたしました。

以上で、第1回区議会における答弁の説明を終わります。

○**教育長** ありがとうございました。

○**中央図書館長** それでは、報告の3つ目、中央図書館開館50周年記念事業（案）の御説明をさせていただきます。

事業名称は記載のとおりでございます。

実施時期につきましては、令和4年10月から12月を予定してございます。

本来、中央図書館が開館したのは4月でしたが、コロナの感染状況を鑑みまして、読書週間がございます10月から11月に合わせまして、開催時期に設定をさせていただいたものでございます。

3番目、会場等でございますが、中央図書館の会議室、2階展示コーナー、そらとだいちの図書館を想定してございます。

協力機関でございますが、新宿区障害者福祉センター（パネル作成）、このパネル作成につきましては、下の内容等のところで細かく説明をさせていただきます。

地区協議会、歴史博物館につきましては、写真の提供等、作家・出版社・印刷事業者・書店・区内高校生等につきましては講座、産業振興課等につきましては記念品、読み聞かせボランティア・、そらとだいちの図書館ボランティアにつきましては、青空おはなし会等、それと地域住民の方々等に御協力をいただく予定でございます。

事業内容でございますが。

まず（１）目的です。

中央図書館開館50周年を記念して、中央図書館の歴史を地域住民にアピールするとともに、区民に身近な図書館として様々な取組を紹介することで利用者の拡大を図りたいというものでございます。

（２）の内容でございます。

①中央図書館の沿革展示とチラシの配布でございます。

図書館年表から、中央図書館の沿革をピックアップしたパネルと、チラシを作りたいというふうを考えてございます。

先ほど協力機関で御説明させていただきました新宿区障害者福祉センターのほうにパネル作成をお願いしたいと考えているものでございます。

②写真及び関連資料の展示でございます。

移転前の中央図書館（下落合）にあったものと、現在の中央図書館（大久保）の周辺を中心とした写真を公募して収集し、写真のコピーを拡大した新宿区の地図に貼るような展示を考えてございます。

また、区立図書館に関連した資料を新宿区史などを展示したいと考えてございます。

③としまして、記念式典及び記念品の配布です。

記念式典を開催しまして、その参加者、式典後、図書館利用者へ図書バッグ、地場産業関連のしおりを配布したいと考えてございます。

④としまして、読み聞かせボランティア、そらとだいちの図書館ボランティアによる青空おはなし会等を行いたいと考えてございます。

⑤としまして、「本が私の手に届くまで」と題した連続リレー講座を行いたいと思います。イメージとしましては、出版編集者から作家にお願いをして、それから校閲者が確認をして、印刷事業者に戻ってきて、印刷をし、書店に並んで、図書館に来て利用者に渡るといったような流れが、本の利用者の手に渡るまで様々な方の手によって作られていることですか、区内にはたくさんの作家や出版社、印刷事業者があることを知ってもらうとともに、その方々

の仕事内容を紹介することで、本に親しみを感じてもらい、それと高校生、大学生が参加して、将来の職業選択の一つとしてつなげたいと考えたものでございます。

裏面をお願いします。

(3) 対象者でございますが、こちらは図書館利用者。

(4) 周知方法につきましては、「広報新宿」と記載のとおりでございます。

(5) 経費につきましては、講演会と記念品とパネル作成委託というものです。

(6) スケジュールでございますが、まず今年の4月、本教育委員会で御報告したのち、文教子ども家庭委員会への説明も予定してございます。その後、講演会の講師依頼、そらとだいちの図書館、おはなしボランティア等への協力依頼を考えてございます。

6月になりましたらば、新宿区障害者福祉センターへの作成依頼、産業振興課等への記念グッズ作成依頼、区内高校生に対して本ができるまでの工程のうちそこに関わるプロたちへの質問を募集したいと考えてございます。合わせて、移転前の中央図書館（下落合）、現中央図書館（大久保）周辺を中心とした写真を区民に募集し、歴史博物館ですとか、地区協議会にそういったものを依頼したいというものでございます。

7月に、各種広報を行いまして、10月に記念式典、リレー講演会につきましては10月から12月までの間に行いたいというものです。

読書週間に合わせてパネル、写真、資料展示を行いたいと、資料展示につきましては12月末まで行いたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、4番目の、令和4年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施についてでございます。

令和4年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施についてでございます。

まず1番目、調べる学習コンクールとは、「区立図書館を使った調べる学習コンクール」は、児童・生徒が自由にテーマを設定し、図書館資料を活用して、まとめた作品をコンクール発表するものです。

図書館利用の促進と調べ学習普及等を目的としまして、児童・生徒の自己解決能力の育成を図書館と学校が連携して支援していくものでございます。

2番目、事業内容です。

「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」は、地域コンクールと全国コンクールの2種類がございます。

まず地域コンクールでございますが、こちらは主催が新宿区教育委員会ということで、区立図書館（指定管理官）が地域の学校と連携して調べる学習の支援事業ですとか、作品応募を行うとともに、作品の審査・表彰を行うものでございます。

全国コンクールにつきましては、主催が公益財団法人の図書館振興財団というものでございます。

地域コンクール表彰作品のうち、最高賞の各地域図書館の館長賞及び次点の優秀賞を全国コンクールに推薦出品をいたします。区内館長賞と全国優秀作品のレプリカ集を作成して、学校等に配布するものでございます。

地域コンクール参加数、応募数の推移でございますが、令和2年度は若干コロナの関係で少なくなっておりますけれども、令和3年度は若干持ち直しているのを見てとれるかと思えます。

4番目、地域コンクールの取組でございますが、主催は先ほど言いましたとおり新宿区教育委員会、応募対象につきましては、新宿区在住・在学の小学生・中学生・高校生でございます。

裏面をお願いします。

（3）募集作品でございます。

テーマは自由で、公立図書館や学校図書館等を利用して調べ、まとめた作品といたします。小学生はB4サイズまで、中学生以上はA4サイズまでで、50ページ以内とするものでございます。

（4）審査方法です。

各校の担当する図書館による一次、二次審査後、外部審査員と各地域図書館長で構成する合同審査会で行います。その中で、各地域図書館長賞、優秀賞、奨励賞を選出いたします。

審査結果については、別途校園長会等でお知らせをいたします。

（5）の学校への依頼内容でございます。

担当図書館による事業説明を4月～5月に行います。担当図書館が各学校にお伺いし、事業説明を行う予定でございます。なお、コロナの感染状況により、資料配布となる場合がありますが、現状では恐らくお伺いして説明ができるものと考えてございます。

②調べ学習の支援事業です。

地域図書館では、館内の資料の調べ方やまとめ方などの調べ学習講座を行うとともに、必要に応じて学校に出張講座を実施するものでございます。

③応募作品の募集でございます。

原則として、各校で作品を募集し、応募作品を担当図書館が回収するものです。

④としまして、地域コンクール表彰式への出席です。

地域コンクール表彰式で、館長賞・優秀賞の受賞作品を表彰いたします。

⑤全国コンクールの出品です。

地域コンクールの表彰作品のうち、館長賞・優秀賞受賞作品を全国コンクールに推薦出品いたしまして、1月の全国の審査発表後、受賞結果を校園長会等で報告いたします。

また、先ほども少し触れましたが、区内の館長賞と全国賞の優秀作品、レプリカ集を作成しまして、各校と区立図書館に配布をするものでございます。

スケジュールについては、記載のとおりでございます。

まず9月中旬ですが、作品募集につきましては9月1日から17日までを予定してございます。

11月になりましたらば、表彰式を11月13日に四谷区民ホールで開催する予定でございます。

最後に3月、レプリカ集につきましては、3月に各校に配布をするという予定で考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。それでは、報告順に、御意見、御質問をいただきたいと思えます。

最初に、報告2の代表質問等答弁要旨につきまして、御質問や御意見がございましたらよろしく願いいたします。

○**今野委員** 3ページについてです。医療的ケア児支援法が新設されたことに伴い、その趣旨に即して実現していくためには非常に大変な条件整備等が伴うということで、教育委員会でも学校と連携しながら人的設備、ノウハウ、様々な面で準備をしてきたと思いますが、いよいよ今年度から受け入れということなのですね。3ページの(2)のところ、区立幼稚園及び区立小学校において、医療的ケアが必要なお子さんの入園・入学が予定されているとなっていますが、具体的に、何校、何人か教えてください。

○**教育支援課長** 区立小学校では2校、2名の方が入学されてございます。

○**学校運営課長** 区立幼稚園では、1園、1名の方が入園いたしました。

○**教育長** 今野委員よろしいですか。

○**今野委員** ええ、結構です。

○教育長 ほかに何か御質問、御意見などございますでしょうか。

○山下委員 まず2ページについてです。LGBTについての教育なのですが、これは非常にナイーブな問題を含んでいまして、例えば、保護者の方が、学校でLGBTに対してどのように教えられているかというのを、把握もしくは伝える場というものはあるのでしょうか。先日、アメリカでも、フロリダ州でゲイと呼ばないで法案が出て、保護者は幼い頃にそういうことを教えないでくれと、少なくとも小学校3年生ぐらいまでは、家庭でそういうものを教えるべきだという意見と、いやいやそうではないというのが対立して、確か署名を州知事はされていたと思うのですが、そういう問題が今起こってきている。ですので、保護者を抜きにして学校現場で教えていますという形なのか、それとも保護者にこういうことをやりましたよ、みたいなものを通達しているのか、そのあたりを、もし分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○教育指導課長 LGBTの問題はなかなか難しい、いろいろな捉え方がございます。そういった方々の権利を守るということについては、全く異論がないところではございますが、どう教えるかというのはなかなか難しいところです。実際に学校の指導では、例えば道徳の授業であったり、学級活動の場面であったり、様々な機会を捉えて多様性を理解するという視点で教育を進めているところです。

○山下委員 続けて質問よろしいでしょうか。生理の貧困についての答弁があったかと思いますが、これは、貧困という言葉方をするので、お金がないというふうに物語が進みがちなのですが、広い視点で考えると、例えば父子家庭であったり、もしくは保護者の方が理解ができていないでの貧困、要は、知的貧困に近いのかもしれませんが、そういう場合が結構あると思っています。ここの答弁の中で、必要に応じて配っているというレベルの対応が書かれていたのですが、実は内容によっては、いろいろ通達しなければならないことや、配慮しなければいけないこともあると思うのですが、そのあたりについてはどのように今なっていますでしょうか。

○学校運営課長 この問題については、なかなか対応が難しいのですが、子どもたちだけの問題ではないという認識でおりますので、この課題については、全庁的にどのように進めていくか、今後、検討を進めていくことで考えております。

○山下委員 次に、高校入試でのスピーキングテストについてなのですが、この間も教員の方々が反対運動をされていまして。東京都からは、一番の問題は公正に採点されるのかということが出ていたのですが、公正にされていますという何か保障みたいなものは出ています

でしょうか。

○教育指導課長 スピーキングテストについては、一定程度の概要についてはこちらにもお伝えはいただいているところがございますが、さらに今後、内容について明らかになるところがあると考えます。今、ご質問をいただいた校正な採点については、実施主体である東京都が一番に留意している点であると考えています。

○山下委員 質問は以上です。

○教育長 ほかの委員はいかがでしょうか。

○年綱委員 5ページについてです。TOKYO GLOBAL GATEWAYの学習についてです。これは希望する学校のみが参加している企画だと思いましたが、非常に充実した学習で、1日英語漬けになって、子どもたちの勉強意欲もすごく高まりますし、非常に良い東京都教育委員会の事業だと思います。

予算面で難しいかと思いますが、全校が参加できるようにしていただけるといいなど、私は参加した学校の子どもたちの様子を見ていて思う次第です。予算がすごくかかるので厳しいかとは思いますが、徐々に増やしていただければと思います。

次に9ページについてです。ICT支援員の件につきまして、何かトラブルがあったときにすぐICT支援員の方が来てくださるという新宿区のシステムはすごくいいと思うので、これをもっと充実していけるようお願いできればと思います。

○教育長 事務局のほうで何か説明があればどうぞ。

○教育支援課長 TOKYO GLOBAL GATEWAYの学習については、創意工夫ある教育活動の推進の中で、各校で計画をして実施しております。

○教育指導課長 ICT支援員については、本年度8月以降、学校への訪問回数を増やすことで準備しています。また、従来から設置しているヘルプデスクもあり、学校でのICT活用の支援を進めているところです。今後、ある程度使い慣れると、先生方からの質問は変わってくると予想しております。そういった活用が進むにあたって発生してくる質問にも対応できるような支援を進めていきたいと考えています。また、学校の状況に合わせた活用計画を立てて進めていきたいと考えております。

○教育支援課長 先ほどのTOKYO GLOBAL GATEWAYの学習についてですが、参加している学校は5校と聞いております。今後のあり方につきましては、様子を見ながらまた検討していきたいと思っております。

○年綱委員 よろしく申し上げます。

○教育長 ほかにいかがですか。

○古笛委員 直接この代表質問に関してということではなく外れてしまうかもしれませんが、新年度を迎えたということで。子どもたちに対して今世の中が大きく動いていると。コロナ禍もそうなのですが、ウクライナとロシアの問題もあって、大人でも毎日気が重くなるような時代になっています。それから、成年年齢が引き下げられたということで、小学生、中学生に直に関わることはないのですが、中学生から見ると大人がぐっと近づいたというところもありますので、そういった世の中の変化、このような動きについて、どのように配慮されていくのかという点についての御見解を教えてくださいたいと思います。

○教育指導課長 2点御質問があったと思います。

世の中の動きということについては、日々いろいろな報道ですとか、様々なところで、直接児童・生徒が耳にする、目にするというところもあると思います。さらに、教育活動の様々な場面で、様々な形で触れることはあると思います。

次に、成人年齢の引き下げについては、すでに18歳から投票できるようになっており、特に中学校の社会科などでは指導が進められていたところですが。現在は契約などを結べる年齢が18歳に引き下げられるということから、消費者教育の分野で発達段階に応じて進められているところですが。

○教育長 よろしいでしょうか。

○古笛委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

○山下委員 基本的な質問なのですが、先生の働き過ぎの問題ですが、先生方は週基本40時間勤務ですよね。朝8時頃に出勤されて、早いと5時頃に帰られるのだと思います。また、民間ですと昼休みというのがあると思いますが、給食の時間は昼休みとは違うのでしょうか、また休み時間はあるのでしょうか。

○教育指導課長 給食は、教育課程内での給食指導という形になっています。このため、一般の会社の方のように、昼食時に休憩時間をとるというような形にはなっていません。このため、学校に勤務している教員の休憩時間は夕方に設定されていることが多い状況です。

○山下委員 40時間勤務だとすると大体1日8時間勤務になると思いますが、その場合ですと、本当に8時間で帰ろうと思うと、8時頃出勤されて5時頃に帰られるということですよね。

○教育指導課長 学校によって多少の差はありますが、8時15分に始まり、16時45分に終わるというのが基本的な勤務の形です。多くの学校では夕方に休憩時間を定めている状況です。

○山下委員 分かりました。ありがとうございました。

先日、少しショッキングなニュースを耳にしました。最近、会社を辞める人がすごく増えている、特に若い人が増えている、というものです。今までは、ブラック企業が辛くて辞める人が多かったのですが、最近は、逆に、働きがいを感じられなかったり、職場がぬる過ぎたりして辞めてしまう人が増えているというニュースでしたので、実際に、先生方はすごくやる気に満ちているのに、無理やり帰らされてしまうケースがあるのではと心配に思ったので質問させていただきました。

○教育指導課長 もう少し教員の勤務時間について説明させていただきます。教員の勤務時間は1日あたり7時間45分ですので、休憩時間は45分となります。多くの学校では15時45分から16時30分を休憩時間として定めています。

それから、先生方の働き方についてですが、先生方も時間内で終わらせたいと思っているとは思いますが、状況によっては時間内ですべてを処理できないということもあると考えます。教育委員会として先生方に働きかけているのは、週当たりの勤務時間が60時間を越えることがないようにという点です。この週当たり60時間の勤務というのは、先生方の週当たりの勤務時間が37時間45分であると考えると、週当たり22時間15分の超過になり、これを月に直すといわゆる過労死ラインとされる月当たりの残業時間が80時間を越えることになってしまいます。その点から教育委員会として働きかけている状況です。

○次長 16ページをご覧くださいますと「業務への意欲は大切にしながらも、ワークライフバランスを考えた勤務を行うことの重要性を指導・助言する」となっております。教員のやる気や業務への意欲については大切にしながら、対応しております。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 そうしましたら、報告2の質疑を終了とさせていただきます。

続いて、報告3に移ります。御質問、御意見などございましたらよろしくお願いたします。

○今野委員 個人的な感想ということで聞いていただければと思いますが、中央図書館の50周年記念事業としては、随分地味だなという印象です。

①や②は、何十周年記念のときにはよくやられるものですが、言わば後ろ向き、過去どう

だったかという話であって、できればもう少し、これからの図書館をどうする、というような問題意識がどこかに欲しかったなと思います。図書館をどうすると言っても、施設について話題にするのは現状なかなか難しいと思いますので、ここでは必要がないと思いますが、図書館の機能をこれからどう高めていくのかというようなことを語るのは可能だし、意味があると思います。

そういう目で今回の内容を見ると、一番のメインが⑤なのだと思いますが、本が届くまでということで、本の編集、印刷、流通などの話をリレー講座にするということで、具体的な内容は分からないのに批判するのは避けるべきかもしれませんが、ただ、図書館そのものの仕事というよりは、本一般の製本、印刷、流通などの話ですよ。50周年記念事業としてはどうなのかなと思いますし、高校生の職業選択には役に立つのかもしれませんが、図書館機能の面から言うと、インパクトが低いのではないかという印象を持ちました。図書館は本を読む場所ですが、本や読書に関わって多くの区民が集まって語らったり、それを契機に活動したりする場でもあると思います。そういう意味では、④のボランティアによるおはなし会は、とてもいいなと思います。

新宿区の図書館では、分館も含めて様々な活動をされていると伺っていますし、とても良い活動、区民が集ってやっているものもたくさんあります。例えば、外国語の子どもたちのための国際交流や日本語支援など、いろいろな活動をしていると聞いていますし、最近では、流行りのビブリオバトルやビブリオトークなどで、子どもたちが活動しているというのも聞きますし、それから、今日報告がありました図書館を使った調べる学習コンクールでも、全国の賞を取るなど、すばらしい活動をしていますし、そういうものとの連携して活用すれば、何か事業ができるのではないかと思います。それから例えば、新宿区と友好都市関係を結んでいる伊那市がありますよね。給食でも随分お世話になるわけですがけれども、伊那市の図書館というのは、以前に図書館大賞を取ったすばらしい図書館で、地域の人たちの地域発見や地域づくりで、新しい図書館像を作ったところなので、オンラインで結んで議論するだとか、何かそういうもう少し面白そうな、ワクワクしそうな内容があったら良いのになと、個人的な感想で恐縮ですがけれども、申し上げさせていただきました。

○**教育長** ありがとうございます。中央図書館長、いかがですか。

○**中央図書館長** 委員の御意見ごもっともなところがかかなりあると認識をさせていただきました。指定管理を行っている地域図書館でも、いろいろなイベントをやってございますので、そういったものと連携というか、コラボというか、そういったことができるかどうかについて

ては、今後検討させていただきたいと考えております。

今日御報告させていただいた内容につきましては、あくまでも案の段階で、細かいところまではまだ決まっておりませんので、そういった各館との事業連携ですとか、私個人的には伊那市の図書館のことをよく存じ上げませんので、これからその辺も研究していきまして、どういったふうにやればいかに盛り上がるイベントになるかというところに、そこだけに重点するわけにもいかないのですけれども、そこにも重きを置きまして、盛り上がるイベントになるように努めていきたいと思えます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山下委員 企画を考えているチームには、何人ぐらいの職員がいるですか。

○中央図書館長 何人かというのは、手元に資料がございませんので分かりません。申し訳ございません。

○山下委員 若手の職員が多く入っているといいなと思えました。

○教育長 ほかどうでしょう。

各委員からいろいろと提案もございましたので、取り入れられるところは取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかになければ、報告3の質疑をこれにて終了とさせていただきます、次に報告4の調べる学習コンクールにつきまして、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○山下委員 立て続けで申し訳ございません。

調べる学習コンクールについて、今年度の受賞作品を見せていただきましたが、非常に面白い内容のものが多く、これはぜひ続けていただきたいなと思っています。

ただ、問題が1つあると考えておまして、それは学校によって提出数の差がすごくあるということです。早稲田小学校はすごく頑張って出されているのですが、四谷小学校は非常に数が少ない。この資料を見ると、4月から5月に地域図書館が担当校を訪問し事業説明をしているということですね。この際にうまく説明していただければ校内でもしっかり紹介してくれると思いますので、ぜひ校を挙げて出してもらえるように強くアピールしてほしいなと思えます。

それから、質問なのですが、調べる学習コンクールの過去の受賞作品の内容を見たい場合、どこに行ったら見られるのでしょうか。展示しているタイミングでしか見られないのでしょうか。

○中央図書館長 委員おっしゃる通り、地域図書館が学校を訪問しますので、その際に、強く

アピールするようにということで、地域図書館に伝えていきたいと思ひます。

あと、過去の受賞作品につきましては、レプリカを作成してありまして、それを中央図書館をはじめ各地域図書館や、各学校にもお配りしてありますので、そちらで御覧いただければと考へてございます。

○山下委員 レプリカとはどのようなものでしょうか。

○中央図書館長 レプリカにつきましては、作品をそのまま写真撮影したようなものをレプリカ集として冊子にしてございますので、作品の内容をそのままに見ることができるということでございます。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、これで報告4の質疑を終了いたします。

---

#### ◆ 報告5 その他

○教育長 次に、報告5、その他でございますが、事務局から報告事項はございますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

---

#### ◎ 閉 会

○教育長 分かりました。

それでは、以上で本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

---

午後 3時23分閉会